

序文

大東亜戦争 [la Guerre de la Grande Asie Orientale] が終了してすぐ、フエの民間日本人 [les ressortissants civils] は全て、ハノイの日本当局上層部 [les Hautes Autorités Japonaises de Hanoi] からの電信命令に基づいて、フエから撤退し、トンキンもしくはコーチシナに向かった。[一方] 私は自分自身の発意に基づき、ハノイ当局の同意を得て、私自身の家族およびフカミ氏¹の家族とともにフエに残留した。その理由は2つの家族の個人的な都合、ならびに、やはりフエに留まっていた副領事 [le Vice-Consul] Ono氏とともに、領事館を閉鎖した後のいくつかの業務を処理するためであった。

1945年10月、フランスの理事官 [Résident de France] ラグレズ氏 [M.Lagrèze] が、フエのフランス連絡局長 [le Chef du Bureau de la Liaison Française de Hué] の資格において²、3月9日の日本軍による軍事行動以前、同期間中、および以後にインドシナで生じた諸事件に関して、後述するような質問事項を私に示し、答えるように求めた。これらの問題に関してできるかぎり正確な情報を得たいと望んでいるフランス当局に対して、明確にするためである。1941年10月からインドシナにおいて私が占めてきた様々な公的な立場、そして3月9日以後私に課せられた役職に鑑みて、以下の質問に一つ一つ応える形で、これらの情報を提供する義務がある。私の知識の及ぶ限り、率直かつ真摯に、全ての真実を書き記すことが、私の義務であると判断する。

しかしながら、遺憾なことに、戦争が終了した直後に、ハノイの最高幹部 [les Autorités Supérieures de Hanoi] からの厳格な電信命令に応じて、【序文1】
我々はオフィスにあった全ての公的書類を廃棄しなければならなかった。そのために、この報告書 [le présent exposé] を作成するにあたって、私はほとんど記憶にのみ頼ることを余儀なくされている。

私は [提示された] 質問事項の各章とパラグラフの順番に、できる限り従うように気をつけたが、この報告書を完成するにあたって、若干のタイトルやサブタイトルを各質問事項の後ろに付け加えて、要求に応えるようにした。インドシナにおける最近の出来事に関して、フランス当局が望んでいる事態の解明に、ささやかなりとも役立つことを望んでいる。

誠実に記されたこれらの情報 [ces renseignements loyalement exposés] が、少しでも所轄当局の役に立ち、また将来において、関係する全ての国民の良好な関係を再構築し理解を促し、全ての人々の平和にとって無用な誤解を解くことに、いささかなりとも貢献するの

¹ フカミ氏 (M. Fukami) はもともと交易営団トンキン支部長を務めていたが、3月9日事件以降フエに転勤し、ベトナム政府の経済顧問に任命されていた。メモワール原文pp.87-88 (邦訳75頁) 参照。

² コスト中佐の送付状はラグレズ氏の肩書を、フエの共済委員会の前委員長としている。コスト送付状p.1 (邦訳11頁)。

であれば、大変幸いである。

【序文2】

(質問のコピー)

以下の事項に関する注意書き

I

3月9日以前

1—日本政府からの指示の要約、大使交替の要因、松本大使の活動

2—この時期における全般的な指示：外交当局 [Services Diplomatiques]

：陸軍 [Armée]

：海軍 [Marine]

：憲兵 [Gendarmerie]

：秘密機関 [Service secret]

3—アンナンにおける日本の行動

a) これらの行動を担った部局：外交当局

：陸軍

：海軍

：憲兵

：秘密機関

(諜報機関における有力な人物)

b) 朝廷をめぐる動き：皇帝

ファム・クイン [Pham-Quynh]

その他の大臣

著名人士 [Personnalités]

c) 以下をめぐる動き

地方省のマンダリン³。

域内の著名人士 [personnalités de l'intérieure]。

親日的な民族運動、扇動的な人物 [Personnalités agissantes]、プ

ロパガンダおよび親日活動組織 [organisations propagande-

de l'action nipponne] の有力人物。

副次的なエージェント [Agents secondaires]。

日本軍の補助勢力 [Auxiliaires de l'Armée Nipponne]。その募

³ マンダリン (mandarins) については、第1章の訳注4を参照。

集, おおよその人数, 日本軍における彼らの役割, 彼らに対する軍事的な指示, 日本への出発 [Départ au Japon]⁴。

チャン・チョン・キム [Tran-trong-Kim] のシャムへの失踪。

サイゴンもしくはシャムに亡命したその他の重要なアンナン人。

4—3月9日の急襲 [coup de main] の決定

この決定のイニシアティブ (日本政府? 東南アジアの軍当局?)⁵

文民当局との事前協議, 外交当局の対抗提案。

最終的な責任,

この決定の日付

急襲の全般的な準備。

II

フエおよびアンナンにおける3月9日の事態

1—フエにおける急襲の詳細な準備

- a) [仏印の] 現地人部隊 [tirailleurs] に対する予防的行動 (現地人の士官, 下士官と伍長, 彼らによる加担⁶)
- b) 現地守備隊 [Garde Indigène]⁷ に対する予防的行動, 彼らによる加担⁸。
- c) 城塞 [Citadel] 内への浸透⁹, 得られた加担。
- d) アンナン皇帝の周辺への浸透¹⁰, [そのための] 準備, 王宮における加担。
- e) 地方省における加担。 【序文3】

III

1—3月9日以降の動き

- a) 横山閣下のフエへの任命: この決定の要因, 横山閣下の役割, 彼をめぐって秘密機関が果たした役割。
- b) 独立宣言

⁴ 誰が日本に出発するのか, 意味が不明確である。

⁵ 原文は, Autorité Militaire du S.E. Asiatique.

⁶ 原文では complicités. 日本軍による武力処理の際に日本側に協力することを意味する。すなわち, 現地人部隊の中で日本側に通じる兵士たち [内通者] がいた [であろう] と, 質問者が想定していたわけである。

⁷ 現地守備隊とは, グエン王朝の伝統的な徴兵制度に基づいて編成された部隊を意味する (その帯の色から藍帯兵とも呼ばれる)。これに対して, フランス植民地支配体制下のインドシナで新たに編成されたのが a に記した部隊 (紅帯兵) で, その指揮官は通常フランス人将校である。

⁸ 加担 [complicités] の意味については注6。

⁹ 原文は Pénétration dans la Citadelle. 攻撃に先立って, 日本の諜報機関が現地人エージェントなどを使って城塞内部に働きかけ, 加担者, 内通者を得ようとした [であろう] と, 質問者が想定していたわけである。

¹⁰ 原文は Pénétration auprès [ママ: 本来ならば de l' が加わるべき] Empereur d'Annam.

この目的に沿っての皇帝ならびに大臣たちに対する行動：皇帝，皇后，ファム・クイン，その他大臣，著名人士たちの態度。

- c) 3月9日以降のアンナンの組織：日本の確約
- 1—省庁の構成：編成の困難，アンナン省庁の実際の活動
 - 2—地方省：マンダリン，日本当局に対する態度，「フランス人による [対日] 協力」¹¹に対する態度。
 - 3—日本の報道：情報，日本の影響 [Inspiration nipponne]，有力な現地人エージェント。
 - 4—アンナン人軍隊：幹部の形成，人員，軍装備，士官学校 [Ecole militaire]，アンナン人戦争捕虜 [Prisonniers de guerre annamites]。
 - 5—青年：とりわけ日本による幹部の活用。
 - 6—経済業務：米と砂糖に関してアンナンの省庁が責任を負うべき事柄。
 - 7—アンナン人の司教団と聖職者たち：その「道義的」転向¹²。
 - 8—親日で通っていたが，その後ほぼ「棄権」の姿勢を示すに至った¹³ 若干の人士たちの態度。
 - 9—様々な部局におけるアンナン人公務員たちの態度（とりわけ医療，教育，公共事業）。
 - 10—僧侶ならびに仏教組織の態度。
 - 11—カオダイ教徒の態度：カオダイ教を優遇する日本の行動。
 - 12—日本政府のアンナン政府との公的な関係：現在および将来にわたるアンナン政府に関する日本政府の全般的な指示。公式承認。日本の文民もしくは軍の高官の受入れ¹⁴。
 - 13—トンキンにおける困難。
- d) —フランスの [フランスが直轄していた] 少なくともいくつかの部局¹⁵ における [対日] 「協力」に関する，アンナンにおける特別な態度。上部からの特別な指示：アンナン人の態度，得られた結果（ヴィン，ニャチャン，ダラット¹⁶）。
- ドンハーにおけるエルウィンとデルサル各氏の隔離：それを命じた当局，過酷な

¹¹ 原文は，“collaboration française”。

¹² 原文では，son retournement “moral”。

¹³ 原文では，[qui] se sont ensuite apparemment “abstenues”。ここでの「棄権」の意味に関する横山の解釈は，第3章の「棄権主義者の態度」（原文p. 95，邦訳79頁）を参照。

¹⁴ 原文は以下ようになっており，その文意は曖昧である。Réception de Hautes Personnalités Nippones civiles ou militaires。

¹⁵ アンナンは保護国であったが，伝統的なグエン朝のマンダリン行政機構と並んで，フランス人官吏が統括する行政組織として，フェのアンナン理事長官府，各省に置かれた理事官府などがあった。

¹⁶ 原文で Vinh, Nhattrang, Dalat と表記されている都市は，すべて地理的にアンナン地方に属する。

収容の理由 [raison de la rigueur de l'internement], ドンハーにおける軍指揮官たち, とりわけマイダ (マエダ)¹⁷の振る舞い [Agissements], フランス人に対する憎しみの原因。その性格が彼らの [過酷な収容という] 選択を決定づけたのか?

- e) 3月にフランス人を(家屋に)収容した要因, 次いで小康状態の時期¹⁸を経て, 7月(15日)に状況が悪化した要因¹⁹。
- e) 域内で戦ったフランス人グループ。
 - 1—関心を引く全ての情報: 特定できる戦闘・戦死, 埋葬場所, 捕虜 [Prisonniers], とりわけアンナン人の手に委ねられた可能性のある人々。
 - 2—捕虜となった [フランスの] 民間人に関する全般的な指令, カムローの [収容] キャンプ (準備中)²⁰に関する情報。 【序文 4】

IV

8月初めから中国軍部隊が到着するまでの期間における行動

- a) 停戦を目前にした日本当局の指示: 外交当局
 - : 軍
 - : 憲兵
 - : 海軍
 - : 秘密機関
- b) ベトミン党派 [Le parti Viet-Minh]: その形成, 短時間で権力を奪取するにいたったような全てのアンナン人組織に対する「浸透」²¹
 - 1—アンナン当局による黙認 [Tolérance]。
 - 日本当局による黙認
 - 2—築かれた結託 [Collusions établies]。
 - 3—日本 (もしくはアンナン) 当局とベトミンの間の争い [Lutte], 戦闘, 検挙²²。
- c) 停戦 [L'armistice]
 - 1—皇帝およびアンナン政府への声明 [Avis]: 与えられた助言²³, 皇帝の態度, 政府 (チャン・チョン・キムおよびその他) の態度。
 - 2—アンナン人の軍装備。

¹⁷ 原文では, Maida (Mayeda) と記す。なお, コストの送付状 P.1 (邦訳 13 頁) を参照。

¹⁸ 原文は *acalmie* と記すが, *accalmie* と綴るべきであろう。

¹⁹ 原文は, *Motif aggravation situation en juillet (15)*。

²⁰ 原文は, *le camp de Kam-Lo (en preparation)*。

²¹ 原文は, “*osmose*”。

²² 日本 [人] とベトミンの関係について, 戦闘を含めた対立と, 黙認を含めた結託や馴れ合いという相反する 2 側面があったと, 質問者は想定していたということになる。

²³ 原文は *Conseils donnés* となっているが, 誰から誰に与えられた助言 (もしくは勧告) なのか, 文脈的に明確でない。

決定。(責任)

(アンナン全体について) 引き渡された装備, 詳細, 種類ごとの武器数, 弾薬, 場所。

3—ベトミンによる権力掌握: 与えられた助言, 皇帝の退位。

4—停戦以降アンナン政府に対して実施した行動, そしてベトミンによる権力掌握

5—この時期以降に引き渡された軍装備。

d) フランス人に関する態度

1—フランス人捕虜の南部への出発の要因。

2—エルウィンとデルサル各氏の南部への出発の要因。

3—ヴィン, ニャチャン, ダラットに関する情報。

4—9月3日の事件: 責任

日本軍

日本の文民²⁴

アンナン人

V

捕虜となっていない日本人たちの現状

日本政府による最高指令 (Instructions supérieures)。

—: 外交当局, 軍当局, 海軍, 憲兵, 秘密機関

アンナンにおける日本人の態度

抵抗の動き: 民間人, 軍人²⁵, 海軍, 憲兵, 秘密機関

分裂行動のために離脱した日本人²⁶

民間人: 人数, 彼らが所在する場所, 氏名, 装備, 行動, そしてアンナン人に対する影響。

軍人: 同上。アンナン人に引き渡された, または売り渡された装備, 武器の隠し場所など。アンナン人との現在の関係。

この注意書きは限定的なものではなく, その他の全ての関心ある情報を含み得るものとする。

【序文5】

²⁴ 原文は Civiles nipponnes [ママ: 本来ならば Civils nippons]。

²⁵ 原文は Civils-Militaires-Marins... と記す。

²⁶ 原文は Japonais partis en dissidence.